

# 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準

平成23年1月1日 施行

福島県

## 目次

	頁
第1 分類基準	1 ~ 2
第2 医療機関リスト	3 ~ 50
第3 観察基準	51 ~ 56
第4 選定基準	57 ~ 59
第5 伝達基準	60 ~ 62
第6 受入医療機関確保基準	63 ~ 65
第7 その他基準	66 ~ 67

この実施基準は、消防機関による救急業務としての傷病者の搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るために定めたものです。

なお、実施基準第2の医療機関リストは、消防機関が救急業務として傷病者を搬送する際に使用するものであり、県民の皆様が直接医療機関を受診する際に使用するものではありません。

また、救急医療現場の状況は変化することから、本医療機関リストに掲載された医療機関であっても、手術中、他の患者への対応中などの理由により、傷病者の受入れができない場合もあります。

## 第1 分類基準

(傷病者の心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準)

分類基準は、医療の緊急性、専門性及び特殊性の観点から、次のとおり分類する。

### 1 心肺停止症例

目撃のある心肺機能停止症例(心電図上、心室細動等の波形が認められた症例など)

その他の心肺機能停止症例

### 2 循環器系疾患

#### (1) 脳血管障害(脳卒中) (意識障害、激しい頭痛など)

t-PA(組織プラスミノゲンアクチベーター)適応症例

緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術適用症例

重症

中等症以下

#### (2) 心疾患(胸痛、背部痛など)

PCI 適用症例

緊急心大血管手術適用症例

心不全適用症例

重症

中等症以下

### 3 呼吸器系疾患(呼吸困難など)

人工呼吸管理適用症例

重症

中等症以下

### 4 消化器系疾患(腹痛など)

内視鏡的止血術適用症例

重症

中等症以下

### 5 中毒(一酸化中毒、薬物中毒など)

高圧酸素療法適用症例

重症

中等症以下

6 意識障害

重症

中等症以下

7 外傷

多発外傷（胸部、腹部、頭部外傷を含む多発外傷）

重症骨盤骨折（垂直剪断型骨折など）

開放性骨折

重症

中等症以下

8 熱傷

広範囲熱傷、気道熱傷

重症

中等症以下

9 周産期に係る疾患（妊産婦、新生児など）

「福島県周産期医療システム」による

10 小児（乳幼児）

重症

中等症以下

11 小児（学童）

重症

中等症以下

12 精神疾患

「福島県精神科救急医療システム」による

13 その他

慢性透析患者

## 第2 医療機関リスト

(分類基準に基づき分類された医療機関の区分及び当該区分に該当する医療機関の名称)

医療機関リストを次のとおり定める。

傷病者の状況		医療機関の区分	医療機関リスト	
重篤		救命救急センター(小児については、三次小児救急医療機関)	別紙1	
心肺停止症例	目撃のある心肺機能停止症例(心電図上、心室細動等の波形が認められた症例など)	救命救急センター 特定の病態(注1)に対応可能な医療機関	別紙2	
	その他の心肺機能停止症例	特定の病態(注1)に対応可能な医療機関 第二次救急医療機関		
循環器系疾患	脳血管障害(脳卒中)(意識障害、激しい頭痛など)	t-PA(組織プラスミノゲンアクチベーター)による経静脈的血栓溶解療法適応症例( )	t-PAに対応可能な医療機関	別紙3
		緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術適用症例( )	緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術に対応可能な医療機関	
		重症	第二次救急医療機関(注2)のうち、「脳血管障害(脳卒中)」に対応可能な専門的な医療機関	
		中等症以下	「脳血管障害(脳卒中)」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
	心疾患(胸部、背部痛など)	PCI適用症例( )	PCIに対応可能な医療機関	別紙4
		緊急心大血管手術適用症例( )	緊急心大血管手術に対応可能な医療機関	
		心不全症例( )	「心不全」に対応可能な医療機関	
		重症	第二次救急医療機関(注2)のうち、「心疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
	中等症以下	「心疾患」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関		

傷病者の状況		医療機関の区分	医療機関リスト
呼吸器系疾患(呼吸困難など)	人工呼吸管理適用症例( )	人工呼吸管理が必要な呼吸器系疾患に対応可能な医療機関	別紙5
	重症	第二次救急医療機関(注2)のうち、「呼吸器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
	中等症以下	「呼吸器系疾患」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
消化器系疾患(腹痛など)	内視鏡的止血術適用症例( )	内視鏡的止血術に対応可能な医療機関	別紙6
	重症	第二次救急医療機関のうち、「消化器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
	中等症以下	「消化器系疾患」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
中毒(一酸化中毒、薬物中毒など)	高圧酸素療法適用症例( )	高圧酸素療法に対応可能な医療機関	別紙7
	重症	第二次救急医療機関(注2)のうち、「中毒」に対応可能な専門的な医療機関	
	中等症以下	「中毒」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
意識障害	重症	第二次救急医療機関(注2)のうち、「意識障害」に対応可能な専門的な医療機関	別紙8
	中等症以下	「意識障害」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
外傷	多発外傷(胸部、腹部、頭部外傷を含む多発外傷)( )	多発外傷(胸部、腹部、頭部外傷を含む多発外傷)に対応可能な医療機関	別紙9
	重症骨盤骨折(垂直剪断型骨折など)( )	重症骨盤骨折(垂直剪断型骨折など)に対応可能な医療機関	
	開放性骨折( )	開放性骨折に対応可能な医療機関	
	重症	第二次救急医療機関のうち、「外傷」に対応可能な専門的な医療機関	
	中等症以下	「外傷」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
熱傷	広範囲熱傷、気道熱傷( )	広範囲熱傷、気道熱傷に対応可能な医療機関	別紙10
	重症	第二次救急医療機関のうち、「熱傷」に対応可能な専門的な医療機関	
	中等症以下	「熱傷」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
周産期に係る疾患(妊産婦、新生児など)		「福島県周産期医療システム」による	別紙11

傷病者の状況		医療機関の区分	医療機関リスト
小児(乳幼児) (注3)	重症	第二次救急医療機関のうち、「小児(乳幼児)」に対応可能な専門的な医療機関	別紙12
	中等症以下	「小児(乳幼児)」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
小児(学童) (注4)	重症	第二次救急医療機関のうち、「小児(学童)」に対応可能な専門的な医療機関	別紙13
	中等症以下	「小児(学童)」に対応可能な第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関	
精神疾患		「福島県精神科救急医療システム」による	別紙14
その他	慢性透析患者	緊急透析に対応可能な医療機関	別紙15

注1) 特定の病態とは、傷病者の状況欄の( )を指すものとする。

注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

注3) 乳幼児は、生後28日から6歳未満をいう。

注4) 学童は、6歳以上15歳未満をいう。

**医療機関リスト 別紙1**

(傷病者の状況)

重篤

(医療機関の区分)

救命救急センター(小児については、三次小児救急医療機関)

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	



## 医療機関リスト 別紙2

(傷病者の状況)

心肺停止症例

目撃のある心肺機能停止症例(心電図上、心室細動等の波形が認められた症例など)

(医療機関の区分)

救命救急センター、特定の病態(注1)に対応可能な医療機関

(注1) 特定の病態とは、傷病者の状況欄の( )を指すものとする。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	柊記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	今村病院	富岡町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	

## 医療機関リスト 別紙2

(傷病者の状況)

心肺停止症例

その他の心肺機能停止症例

(医療機関の区分)

特定の病態(注1)に対応可能な医療機関、第二次救急医療機関

(注1) 特定の病態とは、傷病者の状況欄の( )を指すものとする。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	福島南循環器科病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	柘記念病院	二本松市	
県北	医療法人辰星会 柘病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	医療法人敬仁会中野病院	伊達市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県北	済生会川俣病院	川俣町	
県中・県南	太田熱海病院	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	北町診療所	石川町	
県中・県南	中島医院	石川町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	こうじま慈愛病院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	

地域名	医療機関名	所在地	備考
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	今村病院	富岡町	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	
相双・いわき	西病院	浪江町	

## 医療機関リスト 別紙3

(傷病者の状況)

脳血管障害(脳卒中)(意識障害、激しい頭痛など)

t - P A (組織プラスミノゲンアクチベーター)による経静脈的血栓溶解療法適応症例( )

(医療機関の区分)

t - P A に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	あづま脳神経外科病院	福島市	
県北	大原医療センター	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	枅記念病院	二本松市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
相双・いわき	(医)社団正風会石井脳神経外科・眼科病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙3

(傷病者の状況)

脳血管障害(脳卒中)(意識障害、激しい頭痛など)

緊急血腫除去・緊急脳動脈瘤手術適用症例( )

(医療機関の区分)

緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	あづま脳神経外科病院	福島市	
県北	大原医療センター	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	枅記念病院	二本松市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
相双・いわき	(医) 社団正風会石井脳神経外科・眼科病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙3

(傷病者の状況)

脳血管障害(脳卒中)(意識障害、激しい頭痛など)

重症

(医療機関の区分)

第二次救急医療機関(注2)のうち、「脳血管障害(脳卒中)」に対応可能な専門的な医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	枅記念病院	二本松市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	(医)社団正風会石井脳神経外科・眼科病院	いわき市	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙3

(傷病者の状況)  
 脳血管障害(脳卒中)(意識障害、激しい頭痛など)  
 中等症以下  
 (医療機関の区分)

「脳血管障害(脳卒中)」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)、又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	柎記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	医療法人敬仁会中野病院	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	かねこクリニック	西郷村	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	中島医院	石川町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	国立いわき病院	いわき市	
相双・いわき	小名浜生協病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	須田医院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	今村病院	富岡町	
相双・いわき	さくらクリニック	富岡町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	

**医療機関リスト 別紙 4**  
 ( 傷病者の状況 )  
 心疾患 ( 胸部、背部痛など )  
 P C I 適用症例 ( )  
 ( 医療機関の区分 )  
 P C I に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	あづま脳神経外科病院	福島市	
県北	大原医療センター	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	福島労災病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	



## 医療機関リスト 別紙4

- ( 傷病者の状況 )  
 心疾患 ( 胸部、背部痛など )  
 緊急心大血管手術適用症例 ( )  
 ( 医療機関の区分 )  
 緊急心大血管手術に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	

## 医療機関リスト 別紙4

(傷病者の状況)  
 心疾患(胸部、背部痛など)  
 心不全症例( )  
 (医療機関の区分)  
 「心不全」に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	あづま脳神経外科病院	福島市	
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	柎記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	福島労災病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙4

(傷病者の状況)  
心疾患(胸部、背部痛など)  
重症

(医療機関の区分)

第二次救急医療機関(注2)のうち、「心疾患」に対応可能な専門的な医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	柎記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

**医療機関リスト 別紙 4**  
 (傷病者の状況)  
 心疾患(胸部、背部痛など)  
 中等症以下  
 (医療機関の区分)

「心疾患」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	福島南循環器科病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	栞記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県北	済生会川俣病院	川俣町	
県中・県南	今泉西病院	郡山市	
県中・県南	太田熱海病院	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	保科病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	かねこクリニック	西郷村	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	中島医院	石川町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	
相双・いわき	小名浜生協病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	須田医院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	

平成22年12月現在

地域名	医療機関名	所在地	備考
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	

## 医療機関リスト 別紙5

- (傷病者の状況)  
 呼吸器系疾患(呼吸困難など)  
 人工呼吸管理適用症例( )  
 (医療機関の区分)  
 人工呼吸管理が必要な呼吸器系疾患に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	福島南循環器科病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	柘記念病院	二本松市	
県北	医療法人辰星会 柘病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	喜多方病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	小名浜生協病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	こうじま慈愛病院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	福島労災病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	今村病院	富岡町	

## 医療機関リスト 別紙 5

( 傷病者の状況 )  
 呼吸器系疾患 ( 呼吸困難など )  
 重症

( 医療機関の区分 )

第二次救急医療機関 ( 注 2 ) のうち、「呼吸器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関

( 注 2 ) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	福島南循環器科病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	医療法人辰星会 柞病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	福島労災病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙 5

(傷病者の状況)  
 呼吸器系疾患(呼吸困難など)  
 中等症以下  
 (医療機関の区分)

「呼吸器系疾患」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	福島南循環器科病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	医療法人辰星会 柎病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	今泉西病院	郡山市	
県中・県南	太田熱海病院	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	保科病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
県中・県南	大方病院	田村市	
県中・県南	白岩医院	田村市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	中島医院	石川町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	喜多方病院	喜多方市	
会津・南会津	医療法人佐原病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	小名浜生協病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	



地域名	医療機関名	所在地	備考
相双・いわき	社団（医）呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	須田医院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	
相双・いわき	西病院	浪江町	

## 医療機関リスト 別紙 6

- ( 傷病者の状況 )  
 消化器系疾患 ( 腹痛など )  
 内視鏡的止血術適用症例 ( )  
 ( 医療機関の区分 )  
 内視鏡的止血術に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	柊記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	喜多方病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	福島労災病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙 6

( 傷病者の状況 )  
 消化器系疾患 ( 腹痛など )  
 重症

( 医療機関の区分 )

第二次救急医療機関のうち、「消化器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	柊記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	福島労災病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	今村病院	富岡町	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙 6

( 傷病者の状況 )  
 消化器系疾患 ( 腹痛など )  
 中等症以下  
 ( 医療機関の区分 )

「消化器系疾患」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	柘記念病院	二本松市	
県北	医療法人辰星会 柘病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	今泉西病院	郡山市	
県中・県南	太田熱海病院	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	保科病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
県中・県南	大方病院	田村市	
県中・県南	白岩医院	田村市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	北町診療所	石川町	
県中・県南	中島医院	石川町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	喜多方病院	喜多方市	
会津・南会津	医療法人佐原病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	

地域名	医療機関名	所在地	備考
会津・南会津	J A福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	
会津・南会津	J A福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	国立いわき病院	いわき市	
相双・いわき	小名浜生協病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	櫛田病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	(医)菅波病院	いわき市	
相双・いわき	須田医院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	今村病院	富岡町	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	
相双・いわき	西病院	浪江町	

## 医療機関リスト 別紙7

- ( 傷病者の状況 )  
 中毒 ( 一酸化中毒、薬物中毒など )  
 高圧酸素療法適用症例 ( )  
 ( 医療機関の区分 )  
 高圧酸素療法に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙7

( 傷病者の状況 )  
 中毒 ( 一酸化中毒、薬物中毒など )  
 重症

( 医療機関の区分 )

第二次救急医療機関 ( 注2 ) のうち、「中毒」に対応可能な専門的な医療機関

( 注2 ) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙 7

( 傷病者の状況 )  
 中毒 ( 一酸化中毒、薬物中毒など )  
 中等症以下

( 医療機関の区分 )

「中毒」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関 ( 注 2 ) 又は初期救急医療機関

( 注 2 ) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	今泉西病院	郡山市	
県中・県南	太田熱海病院	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	(医) 社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	



## 医療機関リスト 別紙 8

( 傷病者の状況 )

意識障害

重症

( 医療機関の区分 )

第二次救急医療機関(注2)のうち、「意識障害」に対応可能な専門的な医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	柊記念病院	二本松市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	(医)社団正風会石井脳神経外科・眼科病院	いわき市	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙 8

( 傷病者の状況 )

意識障害

中等症

( 医療機関の区分 )

「意識障害」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	柘記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
県中・県南	かねこクリニック	西郷村	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	小名浜生協病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	こうじま慈愛病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	

平成22年12月現在

地域名	医療機関名	所在地	備考
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	

## 医療機関リスト 別紙9

(傷病者の状況)

外傷

多発外傷(胸部、腹部、頭部外傷を含む多発外傷)( )

(医療機関の区分)

多発外傷(胸部、腹部、頭部外傷を含む多発外傷)に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	枳記念病院	二本松市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立小高病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙9

(傷病者の状況)

外傷

重症骨盤骨折(垂直剪断型骨折など)( )

(医療機関の区分)

重症骨盤骨折(垂直剪断型骨折など)に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	

## 医療機関リスト 別紙9

(傷病者の状況)

外傷

開放性骨折など( )

(医療機関の区分)

開放性骨折に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	栞記念病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	保原中央クリニック	伊達市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	郡山整形外科・リハビリテーション科	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	磐城中央病院附属診療所	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	(医)菅波病院	いわき市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	福島労災病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙9

(傷病者の状況)

外傷

重症

(医療機関の区分)

第二次救急医療機関のうち、「外傷」に対応可能な専門的な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	柊記念病院	二本松市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	大方病院	田村市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙 9

(傷病者の状況)

外傷

中等症以下

(医療機関の区分)

「外傷」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島西部病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	福島南循環器科病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	柊記念病院	二本松市	
県北	医療法人辰星会 柊病院	二本松市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県北	医療法人敬仁会中野病院	伊達市	
県北	保原中央クリニック	伊達市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	今泉西病院	郡山市	
県中・県南	太田熱海病院	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	大方病院	田村市	
県中・県南	白岩医院	田村市	
県中・県南	かねこクリニック	西郷村	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	中島医院	石川町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	



地域名	医療機関名	所在地	備考
会津・南会津	J A福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	磐城中央病院附属診療所	いわき市	
相双・いわき	国立いわき病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	社団（医）呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	志賀整形外科	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	（医）菅波病院	いわき市	
相双・いわき	須田医院	いわき市	
相双・いわき	（医）社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	長谷川整形外科医院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	

## 医療機関リスト 別紙10

(傷病者の状況)

熱傷

広範囲熱傷、気道熱傷( )

(医療機関の区分)

広範囲熱傷、気道熱傷に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙10

(傷病者の状況)

熱傷  
重症

(医療機関の区分)

第二次救急医療機関のうち、「熱傷」に対応可能な専門的な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	J A 福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	J A 福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙10

( 傷病者の状況 )

熱傷

中等症以下

( 医療機関の区分 )

「熱傷」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	南東北福島病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	北福島医療センター	伊達市	
県中・県南	太田熱海病院	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	桑野協立病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	池田記念病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	大方病院	田村市	
県中・県南	かねこクリニック	西郷村	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
県中・県南	ひらた中央病院	平田村	
県中・県南	町立三春病院	三春町	
会津・南会津	会津総合病院	会津若松市	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	
会津・南会津	JA福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
相双・いわき	大河内記念病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	社団(医)呉羽総合病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	須田医院	いわき市	
相双・いわき	(医)社団栄央会なこそ病院	いわき市	
相双・いわき	長谷川整形外科医院	いわき市	
相双・いわき	松村総合病院	いわき市	
相双・いわき	ゆうクリニック	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	鹿島厚生病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	

平成22年12月現在

地域名	医療機関名	所在地	備考
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	双葉厚生病院	双葉町	

## 医療機関リスト 別紙11

- (傷病者の状況)  
 周産期に係る疾患(妊産婦、新生児など)  
 (医療機関の区分)  
 「福島県周産期医療システム」による

## 総合周産期母子医療センター

地域	医療機関名	所在地	備考
全県	県立医大病院	福島市	

## 地域周産期母子医療センター

地域	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
いわき	総合磐城共立病院	いわき市	

## 周産期医療協力施設

地域	医療機関名	所在地	備考
県中	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中	星総合病院	郡山市	
県南	J A福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
相双	公立相馬総合病院	相馬市	

## 医療機関リスト 別紙12

(傷病者の状況)

小児(乳幼児) (注3) 乳幼児は、生後28日から6歳未満という。

重症

(医療機関の区分)

第二次救急医療機関のうち、「小児(乳幼児)」に対応可能な専門的な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙12

(傷病者の状況)

小児(乳幼児) (注3) 乳幼児は、生後28日から6歳未満という。

中等症

(医療機関の区分)

「小児(乳幼児)」に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	富岡中央医院	富岡町	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	酒井クリニック	双葉町	
相双・いわき	賛天堂渡部医院	浪江町	



## 医療機関リスト 別紙13

(傷病者の状況)

小児(学童) (注4) 学童は、6歳以上15歳未満をいう。

重症

(医療機関の区分)

第二次救急医療機関のうち、「小児(学童)」に対応可能な専門的な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	総合磐城共立病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	

## 医療機関リスト 別紙13

(傷病者の状況)

小児(学童) (注4) 学童は、6歳以上15歳未満をいう。

中等症以下

(医療機関の区分)

「小児(学童)」に対応可能な第二次救急医療機関(注2)又は初期救急医療機関

(注2) 第二次救急医療機関とは、救急病院、福島県救急協力病院・診療所、病院群輪番制参加医療機関であり、かつ、福島県医療計画に掲載されている医療機関をいう。

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	財団法人大原総合病院	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	わたり病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	枳記念病院	二本松市	
県北	医療法人敬仁会中野病院	伊達市	
県北	谷病院	本宮市	
県北	藤田病院	国見町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	田口病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	国立病院機構福島病院	須賀川市	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	小野病院	喜多方市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
会津・南会津	宮下病院	三島町	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	南相馬市立総合病院	南相馬市	
相双・いわき	富岡中央医院	富岡町	
相双・いわき	大野病院	大熊町	
相双・いわき	酒井クリニック	双葉町	
相双・いわき	蒼天堂渡部医院	浪江町	

## 医療機関リスト 別紙14

(傷病者の状況)

精神疾患

(医療機関の区分)

「福島県精神科救急医療システム」による

## 福島県精神科救急医療システム指定医療機関

地域	医療機関名	所在地	備考
県北	板倉病院	福島市	
県北	一陽会病院	福島市	
県北	桜ヶ丘病院	福島市	
県北	清水病院	福島市	
県北	福島赤十字病院	福島市	
県北	富士病院	福島市	
県北	医療法人慈心会村上病院	福島市	
県北	松ヶ丘病院	伊達市	
県北	東北病院	本宮市	
県中・県南	あさかホスピタル	郡山市	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	針生ヶ丘病院	郡山市	
県中・県南	星ヶ丘病院	郡山市	
県中・県南	松南病院	須賀川市	
県中・県南	西白河病院	矢吹町	
県中・県南	矢吹病院	矢吹町	
県中・県南	J A 福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津	会津総合病院	会津若松市	
会津	会津西病院	会津若松市	
会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津	つるが松窪病院	会津若松市	
会津	飯塚病院	喜多方市	
会津	J A 福島厚生連 高田厚生病院	会津美里町	
浜通り	新田目病院	いわき市	
浜通り	泉保養院	いわき市	
浜通り	いわき開成病院(カイセイビョウイン)	いわき市	
浜通り	長橋病院	いわき市	
浜通り	舞子浜病院	いわき市	
浜通り	四倉病院	いわき市	
浜通り	小高赤坂病院	南相馬市	
浜通り	雲雀ヶ丘病院	南相馬市	
浜通り	高野病院	広野町	
浜通り	双葉病院	大熊町	

## 医療機関リスト 別紙15

( 傷病者の状況 )  
 その他  
 慢性透析患者  
 ( 医療機関の区分 )  
 緊急透析に対応可能な医療機関

地域名	医療機関名	所在地	備考
県北	大原医療センター	福島市	
県北	県立医大病院	福島市	
県北	社会福祉法人恩賜財団済生会福島総合病院	福島市	
県北	しのぶ病院	福島市	
県北	福島第一病院	福島市	
県北	福島南循環器科病院	福島市	
県北	二本松病院	二本松市	
県北	済生会川俣病院	川俣町	
県中・県南	太田西ノ内病院	郡山市	
県中・県南	寿泉堂総合病院	郡山市	
県中・県南	総合南東北病院	郡山市	
県中・県南	日東病院	郡山市	
県中・県南	星総合病院	郡山市	
県中・県南	JA福島厚生連 白河厚生総合病院	白河市	
県中・県南	白河病院	白河市	
県中・県南	公立岩瀬病院	須賀川市	
県中・県南	須賀川病院	須賀川市	
県中・県南	大方病院	田村市	
県中・県南	(財)会田病院	矢吹町	
県中・県南	JA福島厚生連 塙厚生病院	塙町	
会津・南会津	会津中央病院	会津若松市	
会津・南会津	竹田総合病院	会津若松市	
会津・南会津	有隣病院	喜多方市	
会津・南会津	福島県立南会津病院	南会津町	
会津・南会津	JA福島厚生連 坂下厚生総合病院	会津坂下町	
相双・いわき	いわき泌尿器科病院	いわき市	
相双・いわき	かしま病院	いわき市	
相双・いわき	常磐病院	いわき市	
相双・いわき	公立相馬総合病院	相馬市	
相双・いわき	相馬中央病院	相馬市	
相双・いわき	大町病院	南相馬市	
相双・いわき	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市	
相双・いわき	渡辺病院	南相馬市	
相双・いわき	富岡クリニック	富岡町	
相双・いわき	西病院	浪江町	

### 第3 観察基準

(消防機関が傷病者の状況を確認するための基準)

観察基準を次のとおり定める。

- 1 外因性疾患傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準
- 2 内因性疾患傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準
- 3 周産期傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準
- 4 乳幼児傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準

この基準は、受入医療機関を選定するために、傷病者の状況が第1の分類基準のどの分類に該当するか、また、その重症度・緊急度がどの程度かを確認するためのものである。

なお、傷病者の観察は、この観察基準に定められているものだけを行えば良いというものではなく、「救急隊員の行う応急処置等の基準(昭和53年7月1日消防庁告示第2号)」第5条の規定による観察など、傷病者の状況に関する総合的な観察が必要である。

参考 傷病者の重症度を次のとおり分類する。

分類	傷病者の状態等
軽症	入院を必要としないもの
中等症	生命の危険はないが、入院を必要とするもの
重症	生命の危険の可能性のあるもの
重篤	生命の危険が切迫しているもの
死亡	初診時に死亡が確認されたもの

「救急救助の現況」等で使用している分類と相違していることに留意

軽症：傷病の程度が入院を必要としないもの

中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの

重症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

死亡：初診時において、死亡が確認されたもの

1 外因性疾患傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準

第1段階

生理学的評価	
意識	JCS100以上
呼吸	10回/分未満または30回/分以上
脈拍	120回/分以上または50回/分未満
血圧	収縮期血圧90mmHg未満または収縮期血圧200mmHg以上
SpO <sub>2</sub>	90%未満
その他	ショック症状(蒼白、虚脱、冷汗、脈拍不触、呼吸不全)
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

第2段階

解剖学的評価	
顔面骨骨折	頭部、胸部、腹部、頸部または鼠径部への穿痛性外傷(刺創、銃創、杵創など)
頸部または胸部の皮下気腫	15%以上の熱傷を複合している外傷、顔面または気道の熱傷
外頸静脈の著しい怒張	デグロービング損傷
胸郭の動揺、フレイルチェスト	多指切断(例えば手指2本、足指3本)
腹部膨隆、腹壁緊張	四肢切断
骨盤骨折(骨盤の動揺、圧痛、下肢長差)	四肢の麻痺
両側大腿骨骨折(大腿の変形、出血、腫脹、圧痛、下肢長差)	
熱傷の程度等	
熱傷	度熱傷:20%以上 度熱傷:10%以上 顔面又は気道熱傷 電撃傷 化学熱傷
	小児 } 度熱傷:10%以上 高齢者 } 度熱傷:5%以上 手、足、陰部、関節の熱傷 他の外傷を合併する熱傷
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

第3段階

受傷機転	
同乗者の死亡	車の横転
車から放り出された	転倒したバイクと運転者の距離:大
車に轢かれた	自動車が行歩者・自転車に衝突
5m以上跳ね飛ばされた	機械器具に巻き込まれた
車が高度に損傷している。	体幹部が挟まれた
救出に20分以上要した	高所墜落
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

中等症以下と判断

重症度等の判断に躊躇する場合は、オンラインメディカルコントロールを活用し、専門医師等に指導助言等を求める。

留 意 点		
そ の 他 の 評 価		
以下の項目に該当している場合は、第1段階から第3段階までの各項目に該当していなくても、重症以上となる可能性があるので、搬送病院の選定に躊躇する場合には、医師の指導助言等を求める。		
小児または高齢者	透析患者	薬物中毒
心疾患または呼吸器疾患の既往	悪性腫瘍	病的肥満
糖尿病（特にインスリン使用中）	出血性疾患（紫斑病、血友病等）	妊婦
肝硬変	抗凝固薬服用中	

2 内因性疾患傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準

第1段階

生 理 学 的 評 価	
意 識	JCS100以上
呼 吸	10回/分未満または30回/分以上
脈 拍	120回/分以上または50回/分未満
血 圧	収縮期血圧90mmHg未満または収縮期血圧200mmHg以上
SpO <sub>2</sub>	90%未満
そ の 他	ショック症状（蒼白、虚脱、冷汗、脈拍不触、呼吸不全）
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

第2段階

症 状 等	
脳卒中	運動失調（歩行困難、平衡感覚異常） 協調感覚の減弱、麻痺、喪失 顔面弛緩、非対象 発語困難、構音障害 視力低下（片眼または両眼） 視野の一部欠損、複視 突然の激しい頭痛
胸痛	胸部・背部・肩部の激痛 20分以上の胸部痛、絞扼痛 冷 汗 血圧の左右差 心電図上の異常 S-Tの変化 不整脈（多発性、多源性、シオトラン、 RonT, A-VJブロック等）
呼吸困難	安静時呼吸困難 努力呼吸または起坐呼吸 著明な喘鳴 呼吸の左右差 広範囲湿性ラ音、乾性ラ音 喀 血
消化管出血	多量の吐血・下血 筋性防御 肝硬変
腹痛	頻回な嘔吐 腹部の異常膨隆 腹膜刺激症状 ゲル音消失、金属性ゲル音 妊娠初期、人工妊娠中絶後
中毒	頻回な嘔吐 口腔内の糜爛、腐食 刺激臭（呼気、嘔吐物） 縮瞳、散瞳 特発性痙攣の持続 呼吸困難
意識障害	頭痛、嘔吐 進行性の意識障害 特発性痙攣の持続 項部硬直 39度以上の高体温 35度以下の低体温 低酸素環境
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

中等症以下と判断

重症度等の判断に躊躇する場合は、オンラインメディカルコントロールを活用し、専門医師等に指導助言等を求める。



3 周産期傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準

第1段階

母体の生理学的評価	
意識	JCS100以上
呼吸	10回/分未満または30回/分以上
脈拍	120回/分以上または50回/分未満
血圧	収縮期血圧90mmHg未満または収縮期血圧160mmHg以上
SpO <sub>2</sub>	90%未満
その他	ショック症状(蒼白、虚脱、冷汗、脈拍不触、呼吸不全)
新生児(生後28日未満)の生理学的評価	
呼吸	30回/分未満または50回/分以上
脈拍	150回/分以上または100回/分未満
血圧	収縮期血圧70mmHg未満
SpO <sub>2</sub>	90%未満
その他	ショック症状(蒼白、虚脱、冷汗、脈拍不触、呼吸不全) 出生後5分以上のアプガースコア7点未満
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

第2段階

症 状 等	
母体	合併症を有する妊産婦(妊娠高血圧症候群等) 出血傾向(血液が固まりにくい) 大量の性器出血 腹部激痛
新生児	妊娠36週未満の新生児 新生児異常(超低出生体重児、先天異常児など) 低体温
	異常分娩 激しい頭痛、嘔気、嘔吐、視力障害等 痙攣 未健診の妊産婦 持続する痙攣 高度の黄疸 瞳孔異常(縮瞳、散瞳)
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

中等症以下と判断

上記の重症度・緊急度判断基準は参考であり、「かかりつけ」がある場合は、搬送先の選定も含めかかりつけ医師に指導助言等を求める。

自宅分娩妊産婦については、「かかりつけ」や「健診実施医療機関」の指導助言を受け、必要に応じてNICUのある病院に搬送する。

未健診の妊産婦については、傷病者の状況に関わらず、NICUのある病院に搬送する。

傷病者の搬送の方法については、「周産期医療システム母体・新生児搬送マニュアル」に従う。

#### 4 乳幼児傷病者に係る観察項目及び重症度・緊急度判断基準

##### 第1段階

生理学的評価	
意識	JCS100以上
呼吸	乳児（生後28日から1歳未満）⇨20回/分未満または40回/分以上 幼児（1歳から6歳未満）⇨20回/分未満または30回/分以上
脈拍	乳児（生後28日から1歳未満）⇨120回/分以上または80回/分未満 幼児（1歳から6歳未満）⇨110回/分以上または60回/分未満
血圧	乳児（生後28日から1歳未満）⇨収縮期血圧80mmHg未満 幼児（1歳から6歳未満）⇨収縮期血圧80mmHg未満
SpO <sub>2</sub>	90%未満
異常な状態の生理学的目安	

(注)

##### 第2段階

症状等	
ショック症状 （蒼白、虚脱、冷汗、脈拍不触、呼吸不全）	瞳孔異常（散瞳、縮瞳）
チアノーゼ	頻回な嘔吐あるいは胆汁性の嘔吐
高度の呼吸困難（努力呼吸）	異常な興奮・不機嫌
高度の黄疸	ぐったり・うつろ
高度の脱水症状（皮膚乾燥、弾力なし）	低体温
持続する痙攣	出血傾向 （皮下の点状出血・斑状出血等）
上記のいずれかが認められる	

YES

重症以上と判断

NO

中等症以下と判断

(注) 第1段階の生理学的評価と第2段階の症状等を総合的に観察し、重症度・緊急度を判断する。

(1) 生理学的評価で、いずれかが認められる場合は、重症以上を考慮の上、症状等を注意深く観察し判断する。

(2) 生理学的評価が、正常範囲内であっても、症状等を注視して判断する。

生理学的評価の段階で、乳幼児の体動・号泣などの理由により測定が困難な場合は、第2段階の症状等で重症度・緊急度を判断する。

重症度等の判断に躊躇する場合は、オンラインメディカルコントロールを活用し、専門医師等に指導助言等を求める。

## 第4 選定基準

(消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準)

選定基準を次のとおり定める。

### 1 重症以上

救急隊は、観察基準に基づき傷病者の観察を行い、重症以上と判断される場合は、原則として、別表の傷病者の状況に応じた区分に属する医療機関の中から選定するものとする。

### 2 中等症以下

救急隊は、観察基準に基づき傷病者の観察を行い、中等症以下と判断される場合は、傷病者の状況に対応する診療科目を標榜する第二次救急医療機関又は初期救急医療機関の中から以下の項目も考慮し、総合的に判断し選定するものとする。

傷病者に適した区分に属する医療機関の中から最も搬送時間が短い医療機関を考慮する。

福島県総合医療情報システムの応需照会を用いて受入可能な医療機関を考慮する。

病院群輪番制を採用している地域においては、当該当番となっている医療機関を考慮する。

傷病者に適した区分に属する医療機関の中に、かかりつけ医療機関がある場合は、状況に応じて当該医療機関を考慮する。

軽症の場合、上記のほか次の項目も考慮するものとする。

在宅当番医制を採用している地域においては、当該当番となっている医療機関を考慮する。

傷病者本人又は家族等関係者から受診歴がある等の理由で特定の医療機関(第2の医療機関リストに記載のない医療機関を含む。)への搬送を依頼された場合は、状況に応じて当該医療機関を考慮する。

### 3 その他留意事項

傷病者の悪性疾患を含めた基礎疾患の保有状態や、過去長年にわたる日常生活動作(ADL)の制限状態などを考慮する。

傷病者に適した医療機関が遠隔地にあり搬送に時間を要する場合は、応急処置や初期治療を目的として直近の医療機関(第2の医療機関リストに記載のない医療機関を含む。)を考慮する。

その他、搬送及び受入れをより円滑に実施するための各地域での取り決め等を考慮する。

消防機関は、医療機関を選定した理由並びに医療機関の受入可否及びその理由について、これを明らかにし記録しておくものとする。

## 別表

傷病者の状況	医療機関の区分	備考
重篤	救命救急センター（小児については、三次小児救急医療機関）	
心肺停止症例		
目撃のある心肺機能停止症例（心電図上、心室細動等の波形が認められた症例など）	救命救急センター 特定の病態に対応可能な医療機関	
その他の心肺機能停止症例	特定の病態に対応可能な医療機関 第二次救急医療機関	
循環器系疾患		
脳血管障害（脳卒中）（意識障害、激しい頭痛など）		
t-PA（組織プラスミノゲンアクチベーター）による経静脈的血栓溶解療法適応症例	t-PAに対応可能な医療機関	注1
緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術適用症例	緊急血腫除去、緊急脳動脈瘤手術に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「脳血管障害（脳卒中）」に対応可能な専門的な医療機関	
心疾患（胸部、背部痛など）		
PCI適用症例	PCIに対応可能な医療機関	注2
緊急心大血管手術適用症例	緊急心大血管手術に対応可能な医療機関	
心不全症例	「心不全」に対応可能な医療機関	注3
重症	第二次救急医療機関のうち、「心疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
呼吸器系疾患（呼吸困難など）		
人工呼吸管理適用症例	人工呼吸管理が必要な呼吸器系疾患に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「呼吸器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
消化器系疾患（腹痛など）		
内視鏡的止血術適用症例	内視鏡的止血術に対応可能な医療機関	注4
重症	第二次救急医療機関のうち、「消化器系疾患」に対応可能な専門的な医療機関	
中毒（一酸化中毒、薬物中毒など）		
高圧酸素療法適用症例	高圧酸素療法に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「中毒」に対応可能な専門的な医療機関	

注1）t-PA治療により脳出血の合併も危惧されるため、院内に脳外科的な緊急手術体制確保が必要である。

注2）PCI対応医療機関は、院内に冠動脈バイパス術や心大血管手術緊急対応の体制が確保されていることが望ましい。

注3）心不全対応医療機関は、心不全患者の呼吸循環管理が可能な医療機関で、かつ院内にPCIや心大血管手術緊急対応の体制が確保されていることが望ましい。

注4）内視鏡的止血対応医療機関は、院内に開腹止血術緊急対応の体制確保が必要である。

傷病者の状況	医療機関の区分	備考
意識障害		
重症	第二次救急医療機関のうち、「意識障害」に対応可能な専門的な医療機関	
外傷		
多発外傷（胸部、腹部、頭部外傷を含む多発外傷）	多発外傷（胸部、腹部、頭部外傷を含む多発外傷）に対応可能な医療機関	
重症骨盤骨折（垂直剪断型骨折など）	重症骨盤骨折（垂直剪断型骨折など）に対応可能な医療機関	
開放性骨折	開放性骨折に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「外傷」に対応可能な専門的な医療機関	
熱傷		
広範囲熱傷、気道熱傷	広範囲熱傷、気道熱傷に対応可能な医療機関	
重症	第二次救急医療機関のうち、「熱傷」に対応可能な専門的な医療機関	
周産期に係る疾患（妊産婦、新生児など）	「福島県周産期医療システム」による	
小児（乳幼児）		
重症	第二次救急医療機関のうち、「小児（乳幼児）」に対応可能な専門的な医療機関	
小児（学童）		
重症	第二次救急医療機関のうち、「小児（学童）」に対応可能な専門的な医療機関	
精神疾患	「福島県精神科救急医療システム」による	
その他		
慢性透析患者	緊急透析に対応可能な医療機関	

## 第5 伝達基準

(消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準)

伝達基準を次のとおり定める。

### 1 消防機関が医療機関に伝達すべき主な事項

傷病者の年齢、性別など

救急車を要請した理由(状況、受傷機転など)

救急隊が傷病者を観察した結果(バイタルサイン等)

救急隊等が行った応急処置や救命処置とその結果

主訴

既往歴

その他必要な事項

### 2 情報伝達にあたっての留意事項

(1) 傷病者の情報は、上記1の項目について必要な事実を正確に、かつ簡潔明瞭に伝達するよう努めるものとする。

(2) 効率的情報伝達の観点から別添「傷病者情報カード」又は「自宅分娩児搬送用情報提供書」の項目に基づき、傷病者情報を集約するよう努める。

### 3 情報伝達の対応者

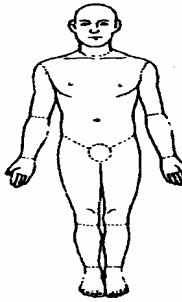
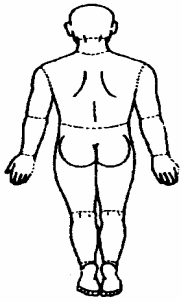
情報伝達の円滑化を図り傷病者の受入れ体制を整えるため、情報伝達の対応者を次のとおりとする。

(1) 消防機関側は、医学的観点から傷病者の状態を評価できる救急救命士や救急科課程修了者が情報伝達を行うものとする。

情報伝達を通信指令課員が行う場合には、現場の救急隊員と連携を密にし、上記1・2を基本として対応するものとする。

(2) 医療機関側は、傷病者情報から傷病者の程度や処置の可否について判断できる医師などが直接対応するよう努めるものとする。

# 傷病者情報カード

平成 年 月 日 ( )		隊名	出場番号		
出場場所	出場場所に同じ		急病 転院 加害 水難 資器材 不搬送( )	交通 労災 自損 自然 その他	一般 運動 火災 医師
住所					
氏名		職業			
生年月日	M・T・S・H	年 月 日 (才)	男・女	TEL	
事の概要				既往歴等	
救急隊接触時所見	意識: JCS 清明 桁 桁 桁 R・I・A GCS E:( )V:( )M:( )	覚知	:		
	呼吸: 無し 有り 異常( ) 意識消失: 無し 有り(分)	出勤	:		
	脈拍: 橈骨動脈+ 総頸動脈+ 触れず	現着	:		km
	状態: 立位 仰臥位 側臥位:右・左 座位 半座位 他( )	接触	:		
	表情: 正常 苦悶 興奮 無表情 泣く 他( )	車内収容	:		
	顔貌: 正常 蒼白 紅潮 チアノーゼ 黄疸 発汗 冷汗 他( )	現発	:		
	出血: 無し 有り 外出血 部位:( ) 吐血 喀血 下血 性器出血 皮下出血 鼻出血 他( ) 出血量:(少・中・多)	病着	:		km
	痙攣: 無し 有り 性状: 痙攣時間 分 秒	収容引継	:		
	嘔吐: 無し 有り 嘔気: 無し 有り	引揚	:		
	失禁: 無し 有り(大・小) 不明	帰署	:		km
骨折: 無し 有り 疑い 部位:( ) 体温:( )					
麻痺: 無し 有り 部位:( )					
熱傷: 度 %部位:( ) 度 %部位:( )					
死亡徴候: 下顎硬直 四肢硬直 全身 死斑 部位:( )					
経過観察	時間	:	:	:	
	JCS	0 1 2 3 10 20 30 100 200 300	0 1 2 3 10 20 30 100 200 300	0 1 2 3 10 20 30 100 200 300	
	脈拍(PR) 回/分	回 整・不整	回 整・不整	回 整・不整	
	呼吸(RR) 回/分	回 正・頻・徐・異常	回 正・頻・徐・異常	回 正・頻・徐・異常	
	血圧(BP) mmHg	/	/	/	
	SpO2	ra % O2 %	ra % O2 %	ra % O2 %	
	瞳孔 対光 共同偏視	左 m 右 m 有・鈍・無	左 m 右 m 有・鈍・無	左 m 右 m 有・鈍・無	
	傷病者の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>外傷 麻痺</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>出血 痙攣</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>骨折 熱傷</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>痛み</p> </div> </div>			
処置	搬送体位 (仰臥・右側・左側・座・半座・足側高・頭側高・膝屈曲・その他)				実施時間等
	止血	聴診( )	心肺蘇生法		
	被覆	吸引	除細動 (回)		
	固定( )	血圧測定	気道確保 ( )		
	検温( )	心電図( )	静脈路確保 ( )		
	保温	心電図伝送	薬剤投与 ( mg )		
	血中酸素飽和度	人工呼吸(手動・自動)	在宅医療処置(1.2.3)		
酸素吸入	心臓マッサージ	その他 ( )			
自由記載欄					





## 第6 受入医療機関確保基準

( 傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項 )

受入医療機関確保基準を次のとおり定める。

- 1 傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準  
第1から第5までの実施基準に従い傷病者の受入れの実施を試みてもなお、傷病者の受入れに時間がかかる事案が発生した場合には、以下のとおり対応することとする。

### ( 1 ) 県北地域

搬送先医療機関が速やかに決定しない事案の設定

当該基準を適用すべき事案は、照会回数が3回以上又は医療機関の選定に要する時間が30分を超えた事案とする。

上記 に該当する事案が発生した場合の受入医療機関を確保するための基準  
ア 当該事案の傷病者の症状が、中等症以下と判断される場合、管内医療圏の二次又はかかりつけ若しくは輪番等の医療機関で、対応可能と思われる医療機関に受入要請を行う(再要請を含む。)

要請の際は、「受入医療機関確保基準」の規定に基づく受入要請である旨を伝えるものとする。

それでも受入医療機関を確保できない場合は、県立医科大学附属病院に受入要請を行う。

その際には「受入医療機関確保基準」に基づき、他の医療機関に受入要請を行ったが、収容に至らなかった旨を伝えるものとする。

ただし、地理的・時間的な面から、隣接する医療圏の救命センター等に搬送することが傷病者の利益につながると認められる場合は、この限りでない。

イ 当該事案の傷病者の症状が、重症以上と判断される場合、県立医科大学附属病院救命救急センターに受入要請を行う。

その際には、傷病者が重症以上である旨と「受入医療機関確保基準」の規定に基づく要請である旨を伝えるものとする。

ただし、地理的・時間的な面から、隣接する医療圏の救命センターに搬送することが傷病者の利益につながると認められる場合は、この限りでない。

ウ 上記の要請で収容に至らなかった場合は、隣接する医療圏の適切な医療機関に受入要請を行うものとする。

なお、その際には「受入医療機関確保基準」に基づき、管内の医療圏に受入要請を行ったが、収容に至らなかった旨を伝えるものとする。

( 2 ) 県中・県南地域

搬送先医療機関が速やかに決定しない事案の設定

当該基準を適用すべき事案は、照会回数が6回以上、又は現場滞在時間（医療機関の選定に要している時間）が30分以上の事案とする。

上記に該当する事案が発生した場合の受入医療機関を確保するための基準  
救急隊は、原則として、圏域外も含めた医療機関リストの中から、傷病者の状況に応じた医療機関が傷病者の受入れを応諾するまで、繰り返し受入れ要請を行うものとする。

( 3 ) 会津・南会津地域

搬送先医療機関が速やかに決定しない事案の設定

当該基準を適用すべき事案は、照会回数が4回以上、又は現場滞在時間（医療機関の選定に要している時間）が30分以上の事案とする。

上記に該当する事案が発生した場合の受入医療機関を確保するための基準  
第1から第5までの基準は、各地域ごとに対応することを基本としているが、隣接する医療圏の適切な医療機関に受入照会を行う。

( 4 ) 相双・いわき地域

重症以上と判断される場合

ア 搬送先医療機関が速やかに決定しない事案の設定

当該基準を適用すべき事案は、照会回数が4回以上（相双地域は3回以上）、又は現場滞在時間（医療機関の選定に要している時間）が30分以上の事案とする。

イ 上記アに該当する事案が発生した場合の受入れ医療機関を確保するための基準

重症以上の傷病者は、第二次救急医療機関又は第三次救急医療機関が受入れる。

第二次救急医療機関等において、医師が傷病者を診察した結果、重症以上で処置困難と判断した場合は、第三次救急医療機関が受入れる。この場合、原則として搬送元の医師が第三次救急医療機関の医師へ直接連絡を行うこととする。

休日及び夜間において中等症以下と判断される場合

病院群輪番制に参加する第二次救急医療機関は、受入要請があった場合は、原則として受入れるように努める。

第二次救急医療機関等において、医師が傷病者を診察した結果、専門外等により処置困難と判断した場合は、適応科目を有する第二次救急医療機関が受入れるように努める。この場合、原則として搬送元の医師が転送先の医師へ直接連絡を行うこととする。

### 医療機関の連携体制の推進

第三次救急医療機関又は病院群輪番制に参加する第二次救急医療機関が、緊急に救急病床を確保する必要がある場合は、後方支援病院との連携により、急性期から回復期へ移行した患者の受入れが可能となるよう努める。

## 2 その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項

上記1の基準のほか、医療機関の確保に資する事項として、次のとおり定める。

### (1) 福島県総合医療情報システムの運用に関する基準

応需情報の入力・更新は、1日2回以上行うこととする。

なお、当直体制の変更、手術室が使用中、ベッド満床等、受入れに重大な影響を及ぼす事態が生じた時は、随時、情報の更新に努めることとする。

### (2) 病院群輪番制の運用に関する基準

休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保することを目的として、地域の実情に応じて、在宅当番医制や休日夜間急患センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに病院群輪番制を運用するものとする。

### (3) 在宅当番医制の運用に関する基準

休日及び夜間における入院治療を必要としない救急患者に対応するため、地域の実情に応じ、地元医師会等の協力を得て、在宅当番医制及び休日夜間急患センターを運用するものとする。

なお、第二次救急医療機関との円滑な連携体制を確保するものとする。

## 第7 その他基準

(傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項)

その他基準を次のとおり定める。

### 1 ヘリコプターを活用した救急活動

消防機関は、119番通報受信時又は救急現場において、ヘリコプターを活用した救急活動が必要であると認めた場合は、その状況に応じて適切なヘリコプターを要請するものとする。

#### (1) ドクターヘリ出動要請基準

救急現場において以下の項目のいずれかが認められるとき

- ア 生命の危機が切迫しているか、その可能性が疑われるとき
- イ 救急現場で緊急診断処置に医師を必要とするとき
- ウ 重症患者であって搬送に長時間を要することが予想されるとき
- エ 特殊救急疾患の患者(重症熱傷、多発外傷、指肢切断等)で搬送時間の短縮を特に図るとき

「福島県ドクターヘリ運航要領」から抜粋

#### (2) 消防防災ヘリ緊急運航基準(救急活動)

以下の項目のいずれかに該当する場合

- ア 山間、豪雪地域等の交通遠隔地から緊急に傷病者の搬送を行う必要がある場合で、救急車等の陸上交通手段よりも著しく有効であると認められる場合
- イ 山間、豪雪地域等の交通遠隔地において緊急医療を行うために、医師、医療器材等を搬送する必要があると認められる場合
- ウ 地元医療機関での処置が困難であり、緊急に遠隔地の高度医療機関へ転院搬送を行う必要があると医師が認め、かつ原則として医師が搭乗できる場合
- エ 災害又は事故等により陸上交通に支障が生じた地域から、負傷者を搬送する必要があると認められる場合
- オ その他、特に航空機による救急活動が有効と認められる場合

「福島消防防災ヘリコプター緊急運航要領」から抜粋

### 2 ドクターカーを活用した救急活動

ドクターカーが運用されている地域の消防機関は、119番通報受信時又は救急現場において、ドクターカーを活用した救急活動が必要であると認めた場合は、その状況に応じてドクターカーを要請するものとする。

( 1 ) ドクターカー要請基準

- ア 心肺蘇生が必要な患者またはそれに準ずる重症患者
- イ 救出に時間のかかる外傷例で、現場での救命処置を要する場合
- ウ 多数傷病者発生時に現場でのトリアージを必要とする場合
- エ 上記以外で緊急に医師の処置及び診察を必要と認めた場合

3 災害時における救急活動

災害により多数の傷病者が発生した場合は、「福島県地域防災計画」及び「福島県災害救急医療マニュアル」に基づき、傷病者の搬送及び医療救護活動を実施するものとする。

4 県境を越える搬送

( 1 ) 高速自動車国道における救急活動

高速自動車国道における救急業務について、高速自動車国道からの出口が県外となる場合には、当該傷病者に適した県外の医療機関も考慮するものとする。

( 2 ) 隣県と生活圏が重複している地域における救急活動

県境を管轄する消防本部において、隣県の一部地域とお互いに生活圏が重なり合っている場合には、状況に応じて県外の医療機関も考慮するものとする。

( 3 ) 情報収集

上記( 1 )及び( 2 )に該当する地域を管轄する消防本部にあつては、日ごろから隣県の医療機関の情報収集に努めるものとする。